令和８年１０月２６日

芦屋市議会議長　中島　健一　様

議会運営委員長　岩岡　りょうすけ

議会運営委員会　行政視察報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察を実施しましたので、報告します。

記

１　日　　程　　令和８年１０月１９日（月）～１０月２０日（火）

２　視察先及び　　議会改革推進計画について（愛知県東海市）
　　視 察 項 目　　オンライン委員会の運営及び予算決算常任委員会について（静岡県掛川市）

３　参 加 者　　委　員　長　　岩岡　りょうすけ
　　副 委 員 長　　寺前　尊文
　　委　　員　　西村　まさと
　　オブザーバー　　川島　あゆみ、橋本　隆
　　議　　員　　中島　健一(議長)、田原　俊彦(副議長)
　　随　　行　　寺川　貴嗣(市議会事務局議事調査課)

４　視察報告書　　別紙のとおり

以　上

令和８年度　議会運営委員会行政視察報告書

視　察　日　時	令和８年１０月１９日（月）１３時３０分　～　１５時００分
視　察　先	愛知県東海市議会
視　察　内　容	議会改革推進計画について
視　察　目　的 （視察先選定理由）	議会改革を計画的かつ継続的に推進するため、議会改革推進計画を策定し、議会基本条例の理念に基づく改革に取り組んでいる東海市議会の先進事例を調査する。特に、計画の策定経緯や進捗管理、議会運営委員会とプロジェクトチームの役割分担、議員間の合意形成の手法等を学び、本市議会における議会改革の推進及び議会運営の充実に資することを目的とする。
調　査　概　要	東海市議会では、平成２５年９月に議会基本条例を制定し、「市民に開かれた議会」「市民にわかりやすい議会」「市民福祉の向上」を基本理念として議会改革に取り組んできた。 平成３０年６月には議会基本条例検証特別委員会を設置し、全２７条について検証シートを用いた５段階評価を実施した。検証及びその後の協議には約４年間を要し、議員改選による取組の継続性や、議会基本条例の制定趣旨を議員間で共有する機会の不足などが課題となった。 こうした課題を踏まえ、令和４年９月から議会改革推進プロジェクトチームにおいて協議を進め、令和６年３月に第１次議会改革推進計画を策定した。同計画は議会基本条例を具体化するものとして位置づけられ、各条文に対応した改革項目を設定している。特徴的なのは、議員任期４年間を１つのサイクルとし、前半２年間を計画策定期、後半２年間を計画実施期とする仕組みである。前半は全会派から選出された議員によるプロジェクトチームを中心に協議し、後半は議会運営委員会が計画に沿って改革を進めることで、議員改選や委員の交代に左右されにくい継続的な改革体制を構築している。 第１次計画には、請願者への説明機会の付与、ＳＮＳの活用、オンライン委員会の開催、災害対応マニュアルの改正、政務活動費の透明性向上、議会図書室の活用推進など８項目が盛り込まれている。 具体的な取組として、オンライン委員会については令和７年３月に委員会条例を改正し、同年８月には模擬委員会を踏まえた実施マニュアルを策定した。また、ＩＣＴの活用により資料の検索や情報共有の迅速化、議会事務局の印刷・配付業務の軽減が図られている。一方、電子書籍の導入については、利用環境や費用対効果を検討した結果、導入を見送っている。 計画の策定により、議員が議会基本条例への理解を深め、計画的に改革を協議できるようになったほか、執行部にとっても議会改革の方向性やスケジュールを把握し、制度変更等に備えやすくなる効果があったとの説明を受けた。一方で、計画に位置付けられていない新たな課題への対応や、協議結果を速やかに実施へ結び付けることが今後の課題とされている。
所　感 （意見・感想・今後の課題等）	今回の視察で特に参考となったのは、議会改革を個別の課題への対応にとどめず、議会基本条例の理念に基づき、計画的かつ継続的に推進する仕組みを構築している点である。

	議会改革は、議員や会派によって問題意識や優先順位が異なり、合意形成に時間を要することも少なくない。また、議員改選や議会運営委員会の委員交代によって、それまでの議論の経緯が十分に引き継がれないことも課題となる。 東海市議会では、４年間の議員任期に合わせて計画策定と実施の時期を明確に区分し、議会運営委員会が中心となって改革を進めることで、こうした課題の解消を図っている。特に、全会派から委員を選出するプロジェクトチームを設置し、幅広い意見を集約した上で、議会運営委員会が最終的な意思決定を行う仕組みは、会派間の合意形成を図る上でも参考となる。 また、計画の策定が議会内部だけでなく、執行部にとっても今後の制度変更や運用の見通しを立てやすくする効果を生んでいる点は印象的であった。議会改革を着実に進めるためには、改革項目の明確化に加え、実施時期や進捗状況を共有することが重要であると感じた。一方、計画に沿った協議を重視することで、新たに生じた課題への柔軟な対応が難しくなる側面もあり、計画性と機動性の両立が必要である。 本市議会においても、これまで議会運営委員会を中心に様々な議会改革に取り組んできたが、今後は中長期的な視点から改革課題を整理し、優先順位や協議スケジュールを明確にすることが重要である。 今回の視察で得られた知見を踏まえ、議会改革の継続性と実効性を高める仕組みについて検討するとともに、市民に開かれた、よりわかりやすい議会の実現につなげていきたい。

令和８年度　議会運営委員会行政視察報告書

視　察　日　時	令和８年１０月２０日（火）１０時００分　～　１１時３０分
視　察　先	静岡県掛川市議会
視　察　内　容	オンライン委員会の運営及び予算決算常任委員会について
視　察　目　的 **（視察先選定理由）**	議会の機能強化及び審査の充実を図るため、オンライン委員会の導入と予算決算常任委員会の設置に取り組んでいる掛川市議会の先進事例を調査する。特に、オンライン委員会の開催要件や運営方法、実施上の課題とともに、予算決算常任委員会の設置経緯や審査体制、導入後の成果と課題等を学び、本市議会における議会運営の充実及び効率化に資することを目的とする。
調　査　概　要	掛川市議会では、議会基本条例の制定をはじめ、令和３年にオンライン委員会の導入、令和４年に予算決算常任委員会の設置を行っている。 **【オンライン委員会の運営】** 令和３年１０月に会議規則及び委員会条例を改正するとともに、オンライン委員会運営要綱を制定し、オンラインによる委員会への出席を可能とした。 開催要件は、災害による交通遮断や感染症への感染・感染疑いなど、緊急時に限定している。また、議事運営の安定性を確保するため、正副委員長のオンライン出席は認めず、秘密会についてもオンラインでは開催できないこととしている。オンライン出席の申出期限は原則として前日の午後１時までとし、表決時に画面上で確認できない場合は採決に加わることができないなど、具体的な運用ルールを定めている。 これまでの開催実績は議会運営委員会及び予算決算委員会の計２回であり、感染症感染後の療養期間や濃厚接触者となった議員の出席に活用された。導入によって、本来出席できなかった議員が審議に参加できるようになったことが成果として挙げられた。 運営に当たっては、プロジェクター、マイクスピーカー、カメラ等を整備するとともに、Ｚｏｏｍの有償ライセンスを活用している。なお、導入に当たっては模擬オンライン委員会などの事前訓練は実施せず、初回から実際の委員会で運用したとの説明があった。また、委員会のインターネット中継は実施しておらず、比較的簡素な機器構成で運営している。 **【予算決算常任委員会の設置と運営】** 掛川市議会では、これまで予算議案を所管の常任委員会に分割付託し、決算議案を特別委員会で審査していたが、議案一体の原則との整合性や、委員会ごとに採決結果が異なる可能性などが課題となっていた。 そこで、令和４年３月に委員会条例を改正し、予算決算常任委員会を設置した。議長を除く全議員２０名で構成し、委員長を副議長、副委員長を議会運営委員会委員長が務める体制としている。 審査に当たっては、総務、文教厚生、環境産業の３分科会を設置し、それぞれの所管分野について詳細な審査を行う。各分科会での審査結果を予算決算常任委員会に報告し、全体会で補足質疑や討議、討論、採決を行う仕組みとなっている。また、５名（正副委員長及び各分科会座長）で構成する理事会を設置し、議案の送付や質疑内容等の調整を行っている。

	制度導入により、予算議案の分割付託が解消され、全議員が審査に関わることが可能となったほか、予算と決算を一体的に捉えた審査の充実が図られている。一方、分科会を別日に開催すること（これまで同時開催だった）に伴う定例会会期の長期化や、分科会と全体会での討議、討論など議論の重複、委員長報告の増大などが課題として挙げられた。
所感（意見・感想・今後の課題等）	今回の視察では、オンライン委員会の運営と予算決算常任委員会の設置について、制度の導入経緯から実際の運用状況、課題まで具体的に学ぶことができた。 オンライン委員会については、単にオンラインでの出席を可能とするだけでなく、開催要件を緊急時に限定し、正副委員長の出席方法や表決、秘密会の取扱いなどを明確に定めている点が参考となった。特に、災害や感染症等によって議員が参集できない場合でも、議会の審議機能を維持できることは、議会の危機管理体制を強化する上で重要である。一方、実際の開催実績は2回にとどまっており、導入後も円滑な運営に向けた準備や検証を継続する必要があると感じた。 予算決算常任委員会については、議案一体の原則を踏まえた審査体制の見直しに加え、予算と決算を連続性のあるものとして捉え、議会全体で審査する仕組みが特徴的であった。特に、各分科会による専門的な審査と、全体会による総合的な審査を組み合わせることで、個別事業の検証と市政全体の財政運営を関連づけて議論できる点は評価できる。一方、全議員参加型の審査体制は、会期の長期化や議員・当局・議会事務局の負担増加にもつながるため、制度導入に当たっては、審査の充実と効率的な議会運営の両立が課題となる。 今回の視察で得られた知見を踏まえ、オンライン委員会の実効性を高めるための運用体制や、予算・決算審査の在り方について、既存の制度との比較検証を行いながら、より充実した議会運営につなげていきたい。

視察の様子（令和８年度　議会運営委員会）

視　察　先　① １０月１９日 愛知県東海市	 	東海市役所を訪問しました。 東海市議会議員及び事務局の職員の方にご説明いただきました。
視　察　先　② １０月２０日 静岡県掛川市	 	掛川市役所を訪問しました。 掛川市議会議員及び議会事務局職員の方にご説明いただきました。

※この「視察の様子」のページは市議会事務局職員が作成しています。